第30回 大阪市路上喫煙対策委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成31年3月19日(火)午後2時から午後3時30分
- 2 場 所 環境局 第1・2会議室
- 3 出席者

(委員)

山西委員長、太田委員、小林委員、平井委員、

(大阪市)

北辻環境局長、深津事業部長、西尾事業管理課長、中野事業管理課長代理(司会)

岩崎健康局健康づくり課長、消防局

髙村北区役所政策推進課長、川畠天王寺区役所企画総務課長

松下阿倍野区役所地域・街づくり担当課長

4 議 題

- (1) 委員紹介
- (2) 路上喫煙対策に関する取組状況について(報告)
- (3) 「たばこ市民マナー向上エリア制度」の活性化について
- (4) 「路上喫煙禁止地区」の新たな指定(北区 JR 大阪駅・阪急梅田駅周辺地域、天王寺区・ 阿倍野区天王寺駅周辺地域) について(諮問)
- (5) 「たばこ市民マナー向上エリア制度」新規応募団体について

5 議事要旨

- (1) 局長あいさつ
- (2) 委員紹介を行った。
- (3) 事務局より、「第30回大阪市路上喫煙対策委員会資料」に基づき、2月1日に指定された「中央区戎橋筋・心斎橋筋地域」の周知状況等、路上喫煙対策に関する取組状況について説明を行った。
- (4)「たばこ市民マナー向上エリア制度」の活性化について
 - ・平成29年度の各団体の活動内容、第3回たばこ市民マナー向上エリア団体交流会 について報告。
 - ・平成31年度更新予定である18活動団体について承認。
- (5)「路上喫煙禁止地区」の新たな指定(北区 JR 大阪駅・阪急梅田駅周辺地域、天王寺区・ 阿倍野区天王寺駅周辺地域) について(諮問)

〈主な意見・質問等〉

・新たな路上喫煙禁止地区の指定にあたり、喫煙場所を検討いただいているが、駅に 近く利便性の高い場所を要望する。また、路上喫煙禁止地区での加熱式たばこの禁 止は除外していただきたい。

- ・新たに路上喫煙禁止地区を実行性のあるものにするためにも、利便性の高い場所への喫煙場所の設置を検討いただきたい。また、年々インバウンドが拡大されている中、喫煙場所の分かりやすさ、一目で分かる掲示など、工夫していただきたい。
- ・新たに指定しようとしている路上喫煙禁止地区には、民有地が含まれているが、これまで指定してきた路上喫煙禁止地区に民有地は含まれていなかったのか。
- ・リバーウォークと難波高島屋前の難波広場が改修されるようだが、改修の間と改修 後、現在設置している喫煙所はどのように扱われるのか。
- (4) 「たばこ市民マナー向上エリア制度」新規応募団体について
 - ・事務局から「たばこ市民マナー向上エリア制度」新規応募の3団体について説明し、 制度目的に適合する団体であることを確認した。(非公開)